

第 8 次赤穂市行政改革大綱

(平成 3 0 年度～平成 3 4 年度)



(素 案)

赤 穂 市

目 次

1	第8次行政改革大綱の概要	1
	（1）行政改革大綱策定の背景	
	（2）基本方針	
	（3）第8次行政改革大綱の位置付け	
	（4）計画期間	
	（5）行政改革の推進方法	
2	第8次行政改革大綱の基本的方策	4
	Ⅰ 市民との協働による円滑な行政運営の推進	
	Ⅱ 健全な財政運営の推進	
	Ⅲ 効果的・効率的な行政運営の推進	
	Ⅳ 効率的な組織機構と人材育成	
3	アクションプラン	5
	Ⅰ－（1）市民と行政との協働によるまちづくり	5
	（2）市民サービスの向上	10
	Ⅱ－（1）歳入の確保	14
	（2）事務事業の見直し	18
	Ⅲ－（1）行政運営の効率化	25
	Ⅳ－（1）効率的な組織機構と人材育成	29
4	体系	35

※ 和暦は、作成時点の表記です。

1 第8次行政改革大綱の概要

(1) 行政改革大綱策定の背景

本市では、昭和60年度に第1次行政改革大綱（昭和60年度～昭和62年度）を策定して以来、平成7年度の第2次行政改革大綱（平成7年度～平成10年度）から平成29年度で終了する第7次行政改革大綱（平成25年度～平成29年度）まで、行財政に係る諸課題について対応方針を定め、改革に取り組んできました。

しかしその間、地方自治体を取り巻く環境は、大きく変化し、人口が継続的に増加していた時代から、急速な少子・高齢化の進行に伴い、全国的に人口減少時代を迎えました。本市においても総人口は平成12年前後をピークに減少傾向に転じており、国立社会保障・人口問題研究所による人口の推計では今後も人口減少が見込まれ、平成72年には28,624人と約半分程度の人口になることが予想されており、人口の減少は様々な分野に影響をもたらす大きな問題となっています。

また、地方分権改革推進法、地方分権一括法などの施行により、国から地方へ、都道府県から市町村に地方分権が推進され、さらに、地方の活力を取り戻そうと、全国各地において、地域の特性に応じた地方創生に向けた取り組みがなされています。本市においても、赤穂市人口ビジョンと赤穂市総合戦略を策定し、地方創生を成し遂げるため、人口の減少、流出に歯止めをかけるとともに、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力あるまちを維持していくための施策を推進しています。

一方で、本市の財政状況は、歳出面において、社会保障関係費や公債費が高い水準で推移しており、歳入面においては、市税収入など一般財源の先行きは不透明であり、収入の安定的確保は困難な状況にあります。

現在、本市では、「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現に向け、誰もが希望と誇りをもって住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでおります。

行財政運営が厳しさを増す中、各種の施策を効率的に展開していくためには、施策や事業の適切な評価を行うとともに選択的・集中的に事業を実施し、限られた財源と人的資源を有効に活用していく必要があり、赤穂市の行財政体質の強化、充実を図りながら、人口減少等の社会経済情勢の著しい変化に対応し、市民サービスの質の向上を図っていくことが求められています。

(2) 基本方針

市民サービスの質の向上と人口減少社会に対応した将来にわたる健全で効率的な行財政運営を推進します。

地方分権、地方創生の推進や社会経済情勢、社会環境の著しい変化により地方行政の役割が増大している中、第7次行政改革大綱を踏襲し、市民サービスの質の向上を図りながら、限られた財源で最大の効果をあげるために事務事業の見直しを行い、持続可能な健全な財政運営を推進します。

地方分権や地方創生の推進に対応した「自己決定・自己責任」に基づく行政運営や人口減少・少子高齢化の進展などに伴う行政需要の変化に的確に対応した行政運営が求められています。加えて、これら行政運営を将来にわたって持続可能とするため職員一人ひとりがコスト意識をもって業務を遂行する効率的効果的な行政運営を行っていくことが必要です。

市民への一番身近な行政サービスを担う市の役割は、重要であり、地方自治の本旨である住民福祉の増進を図るためには、これまで以上に市民と行政とが連携し、将来を見据えた取り組みが必要です。

(3) 第8次行政改革大綱の位置付け

本市では、「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」の実現に向け、誰もが希望と誇りをもって住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでおります。本行政改革大綱は、これらのまちづくりの実現のために、市民サービスの質の向上と健全な財政運営を推進していくものであります。

この行政改革大綱は、第7次行政改革大綱の基本的な考え方を踏襲しつつ、より実効性の高い計画として策定いたします。

(4) 計画期間

平成30年度から平成34年度までの5ヵ年とします。

(5) 行政改革の推進方法

① 推進体制

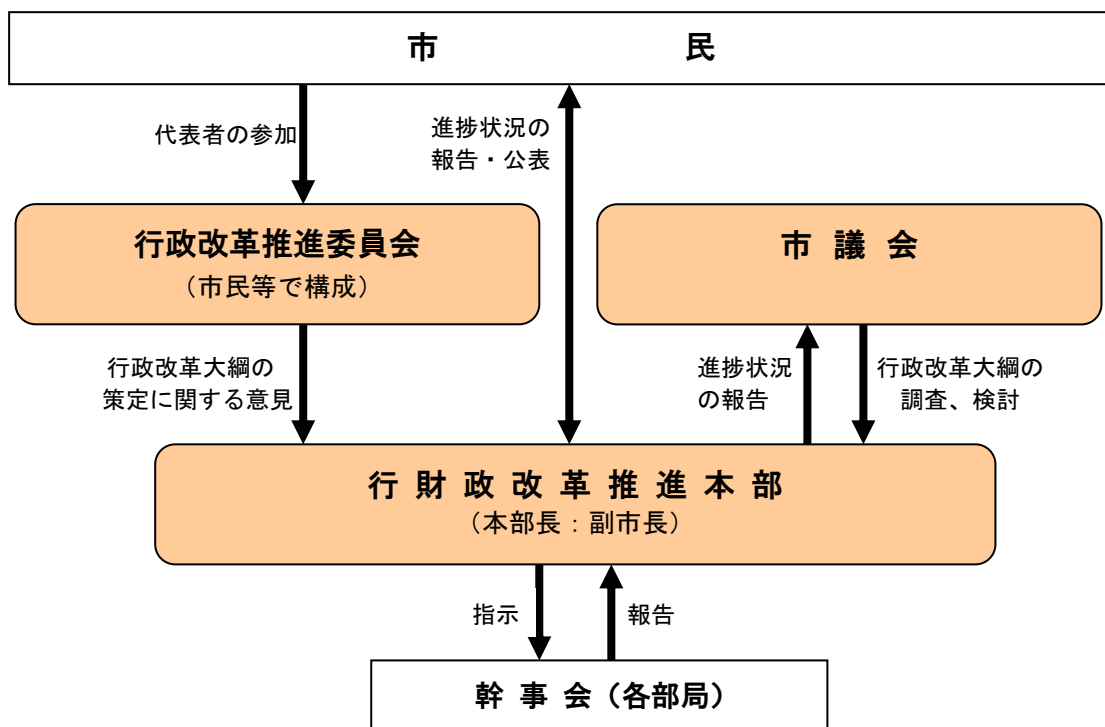
副市長を本部長、教育長を副本部長とする「行財政改革推進本部」を中心に、その下に幹事会を設置し、行財政改革を積極的に推進します。

② アクションプランの作成・見直し

行政改革大綱を踏まえ、各部において、何を、いつまでに、どこまでの結果や成果を出すのか、目標を明らかにした具体的なアクションプラン（実施計画）を作成します。またアクションプランは、社会経済情勢の変化及び国・県の改革の動向等に弾力的に対応させるため、取組内容の追加・変更等、必要に応じて内容を見直すなど、柔軟に対応するものとします。

③ 進行管理

取組項目については、担当課を明確にし、責任の所在を明らかにしながら、進行管理を行います。また、毎年度取組みの成果を検証し、公表します。



2 第8次行政改革大綱の基本的方策

I 市民との協働による円滑な行政運営の推進

積極的な行政情報の公開と提供により市民との情報共有を図るとともに、市政への市民の参加機会の拡充と市民にわかりやすい開かれた市政を推進し、市民と行政の相互信頼のもと、互いの協働による行政運営を推進いたします。また多様化する市民ニーズに的確に対応し、行政サービスの向上を目指します。

【重点項目】

- (1) 市民と行政との協働によるまちづくり
- (2) 市民サービスの向上

II 健全な財政運営の推進

歳入の確保に努めながら、事務事業の徹底した見直しを行い、経費の節減合理化に努めるとともに、時代に対応した効率的で効果的な事業の実施によって健全な財政運営を目指します。

【重点項目】

- (1) 歳入の確保
- (2) 事務事業の見直し

III 効果的・効率的な行政運営の推進

厳しい行財政状況のもと、社会環境の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応していく各種施策を展開していくため、効果的・効率的な行政運営に努めます。

【重点項目】

- (1) 行政運営の効率化

IV 効率的な組織機構と人材育成

複雑化する行政課題に対し、迅速に、柔軟に、的確に対応していくため、定員管理の適正化や効果的な執行体制を整備するなど、簡素で効率的な組織体制の整備を図ります。

また、人材の確保に努め、時代の変化に即応できる幅広い人材の育成に努めるとともに、組織全体の活性化を推進します。

【重点項目】

- (1) 効率的な組織機構と人材育成

3 アクションプラン

I 市民との協働による円滑な行政運営の推進

(1) 市民と行政との協働によるまちづくり

1	取組項目	情報公開制度の推進				
	担当課	関係各課、行政課				
	取組内容	情報公開条例に基づく適切な情報公開と市政情報の積極的な情報提供に努め、行政の透明性の向上を図ります。 審議会及び会議録を積極的に公開します。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	積極的な行政情報の開示	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				
2	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	審議会等の情報公開	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

2	取組項目	市民参画制度の実施				
	担当課	関係各課、市民対話課				
	取組内容	パブリックコメントの実施により、市民に意見提出の機会を設け、市民参画を推進します。 審議会等へ付議し、多様な意見を聴取します。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	パブリックコメント手続の実施	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				
2	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	審議会等への付議	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

3	取組項目	大学との協働体制の推進					
	担当課	関係各課、企画広報課					
	取組内容	関西福祉大学と連携し、協働体制の推進を図ります。					
1	数値目標	学生のインターンシップを毎年5人受け入れます。					
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		大学との協働体制の推進	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				

4	取組項目	広聴の充実					
	担当課	関係各課、市民対話課					
	取組内容	市長懇談会を開催し、市長や職員が直接市民の声を聴く機会を設けます。早かごセミナーを開催し、市の施策、事業を市民に分かりやすく説明します。地域の問題や市民ニーズを的確に把握し、対応力の向上に取り組みます。					
1	数値目標	市長懇談会を年間12回開催します。					
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		市長懇談会の開催	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				
2	数値目標	早かごセミナーを年間30回開催します。					
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		早かごセミナーの開催	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				
3	数値目標	年間300件の市民からの意見・要望に対応します。					
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		市民対応の充実	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				

5	取組項目	男女共同参画社会づくりの推進					
	担当課	関係各課、市民対話課					
	取組内容	男女共同参画についての意識啓発を図るため、赤穂市女性団体懇話会事業を見直し、啓発活動を積極的に推進します。また男女が共に働きやすく、能力を発揮しやすい職場環境づくりを推進します。					
1	数値目標	審議会等の委員に占める女性の割合を34年度までに30%にします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	男女共同参画プラン施策の実施		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				
2	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	男女共同参画プラン施策の見直し		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

6	取組項目	市民協働による災害対策の推進					
	担当課	関係各課、危機管理担当					
	取組内容	自主防災組織との防災総合訓練の実施や、消防本部等とも連携をとり、防災研修会の実施など組織の育成に努めます。					
1	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	自主防災組織の育成		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

7	取組項目	ごみの減量化の推進					
	担当課	美化センター					
	取組内容	ごみの減量・資源化に向け、「みんなの生活展」、「こども啓発セミナー」、「施設見学の受入」、「ごみ減量資源化促進月間」等により啓発活動を実施します。また、適正なごみ分別・排出方法の市民への周知方法として、ICT活用を実施に向けて検討します。					
1	数値目標	直営収集燃やすごみの割合を3%減らします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	ごみの減量化、リサイクルの推進		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				
2	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	ごみ分別アプリの導入		検討	実施	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

8	取組項目	アドプト制度の推進					
	担当課	関係各課、建設課					
	取組内容	市民と行政が相互にその役割と責任を果たし、協働によるまちづくりを推進します。					
1	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	アドプト制度の促進		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

9	取組項目	空家等対策の推進				
	担当課	関係各課、都市整備課、市民対話課				
	取組内容	赤穂市空家等対策計画に基づき、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。 空き家情報バンクを活用して、市内不動産業者に積極的な情報提供を促し、賃貸・売買物件の情報充実を図ります。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	空家適正管理施策の推進	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				
2	数値目標	空家情報バンク登録件数を35件とします。				
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	空家活用・流通支援の推進	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

10	取組項目	市民自発的活動の推進				
	担当課	関係各課、市民対話課、産業観光課				
	取組内容	それぞれの地域の個性を活かしたまちづくりを継続的に展開し、「地区まちづくりビジョン」の実現を目指します。 市民団体等が行うイベント等の活動支援により観光振興を図ります。				
1	数値目標	まちづくり連絡(推進)協議会活動の延べ参加人数を年間35,000人とします。				
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	地区まちづくり事業補助	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				
2	数値目標	イベント等支援団体数を年間10団体とします。				
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	観光アクションプログラム推進事業イベント等団体支援	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

11	取組項目	開かれた学校園づくりの推進				
	担当課	指導課				
	取組内容	順次小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ化を行います。これにより、地域人材を効果的に学校へ取り入れ、地域と学校をつなぎます。地域と学校が、一体となった学校づくりを推進します。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	学校運営の状況等の情報提供	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

(2) 市民サービスの向上

12	取組項目	窓口サービスの向上				
	担当課	関係各課、市民課、税務課				
	取組内容	市民サービス向上のため、現在運用中の証明書等窓口受付サービスの更新に際し、証明書等自動交付機の導入を検討します。発券機の導入を検討し、窓口の混雑の解消や証明発行、相談などの窓口サービスが円滑に行えるよう努めます。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	窓口サービスの検討、改善	検討	実施	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

13	取組項目	I C Tの活用					
	担 当 課	関係各課、企画広報課、行政課					
	取組内容	市への申請、届出等について、電子申請を利用することによって市民の利便性向上を図ります。 Facebook/YouTube/Instagramの公式ページ等を活用し、「行ってみたい、住んでみたい赤穂の魅力」の情報発信を積極的に行います。					
	数値目標	電子申請利用件数を 52,000件とします。					
1	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	電子申請システムの活用		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				
2	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	I C Tを活用した行政情報の提供		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

14	取組項目	諸証明のコンビニ交付の推進					
	担 当 課	市民課					
	取組内容	コンビニ交付システムの運用向上のため、現在赤穂市民を対象に提供しているサービスを、赤穂市に本籍地をおく方にも拡大するよう検討します。					
	数値目標						
1	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	コンビニにおける証明書の交付		検討	→	→	→	実施
	効果額	(千円)	合計				

15	取組項目	個人番号カードの活用					
	担当課	関係各課、市民課、図書館					
	取組内容	個人番号カードによる図書館の利用実施により、播磨圏域8市8町の住民の利便を図り、図書館利用の推進を図ります。 個人番号カードの有効な活用のため、さらに周知に努め、普及を拡大します。					
1	数値目標	登録者数を50人とします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	個人番号カードによる図書館利用登録		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				
2	数値目標	個人番号カードの交付枚数を32年度8,300枚、34年度9,280枚とします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	個人番号カードの有効活用の検討		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

16	取組項目	地域間の交通手段の充実					
	担当課	企画広報課					
	取組内容	コミュニティバスの運行を充実し、周辺部と市街地との利便性の向上を図ります。 コミュニティバス等と接続するデマンドタクシーを運行し、地区住民の利便性の向上を図ります。					
1	数値目標	コミュニティバス利用者数を37,000人/年とします。 デマンドタクシー利用者数を3,000人/年とします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	コミュニティバス、デマンドタクシーの運行		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

17	取組項目	幼稚園3歳児保育の実施					
	担当課	こども育成課					
	取組内容	就学前教育の早期開始や保護者の子育て支援策として、市の事業計画により、幼稚園3歳児保育を段階的に実施します。					
1	数値目標	平成30年度1園、平成31年度2園、平成32年度2園、平成33年度1園で開始します。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	幼稚園3歳児保育の実施（園数）		1	3	5	6	6 残り検討
	効果額	（千円）	合計				

18	取組項目	認定こども園の導入検討					
	担当課	こども育成課					
	取組内容	認定こども園への保護者のニーズ、地域における現在の保育所・幼稚園・小学校の連携状況、公共施設の合理的な活用等を勘案したうえで、認定こども園のあり方について検討を行っていきます。					
1	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	認定こども園の導入検討		実施	→	→	→	→
	効果額	（千円）	合計				

Ⅱ 健全な財政運営の推進

(1) 歳入の確保

19	取組項目	公有地の有効利用					
	担当課	契約管財課					
	取組内容	遊休市有地の売却及び有償貸付を行い、収入の確保に努めます。					
1	数値目標	遊休市有地の売却により5年間で180,000千円の収入を目指します。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	遊休市有地の売却（金額（千円））		40,000	40,000	40,000	30,000	30,000
	効果額	（千円）	合計				
2	数値目標	市有地の有効利用により5年間で116,550千円の収入を目指します。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	市有地の有効利用（金額（千円））		24,370	23,830	23,300	22,780	22,270
	効果額	（千円）	合計				

20	取組項目	市税等収納率の向上					
	担当課	税務課、市民課					
	取組内容	効率的な収納体制の検討を行い、市税等の収納率の向上に努めます。					
1	数値目標	平成30年度目標収納率を94.7%とし、毎年0.1%向上させます。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	市税収納率の向上（収納率（%））		94.7	94.8	94.9	95.0	95.1
	効果額	（千円）	合計	8,470	8,470	8,470	8,470
2	数値目標	平成30年度のインターネット公売実施件数を2件とし、毎年1件の増加を図ります。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	インターネットによる公売（件数）		2	3	4	5	6
	効果額	（千円）	合計	1,000	1,500	2,000	2,500
3	数値目標	平成25～28年度平均徴収率87.2%から毎年0.1%向上させます。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	住宅使用料収納率の向上（収納率（%））		87.3	87.4	87.5	87.6	87.7
	効果額	（千円）	合計	150	150	150	150

21	取組項目	効率的な収納方法の推進					
	担当課	関係各課、税務課					
	取組内容	口座振替、コンビニ収納などの多様な収納方法の活用により、税収の確保に努めます。					
1	数値目標	平成30年度の口座、コンビニ、クレジット収納の利用率を67.3%とし、毎年0.1%向上させます。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	多様な収納方法の推進〔口座・コンビニ・クレジット収納の利用率(%)〕		67.3	67.4	67.5	67.6	67.7
	効果額	(千円)	合計				
2	数値目標	平成30年度の特別徴収指定率を90.0%とし、毎年1.0%向上させます。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	個人住民税の特別徴収義務者の指定 (%)		90.0	91.0	92.0	93.0	94.0
	効果額	(千円)	合計				

22	取組項目	国・県補助金等の積極的活用					
	担当課	関係各課、財政課					
	取組内容	新規事業を立案する際は、安易に単独事業とせず、国、県等からの補助金を獲得できるよう、制度設計を行います。					
1	数値目標	新規事業について、国・県等補助金を財源とする事業の割合を2/3以上とします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	国、県等補助金の活用		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

23	取組項目	受益者負担の適正化					
	担当課	関係各課、行政課					
	取組内容	行政サービスの受益に対する公平性、公正性を確保するため、使用料・手数料の見直しを検討します。					
1	数値目標						
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		使用料・手数料の見直し	検討	検討実施	実施	→	→
		効果額 (千円)	合計				

24	取組項目	ふるさとづくり寄付金の推進					
	担当課	関係各課、行政課					
	取組内容	ふるさとづくり寄付金の推進により、地場産品の魅力の発信と寄付金の確保を図ります。					
1	数値目標	5年間で寄付金120,000千円の確保を目指します。					
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		ふるさとづくり寄付金の推進 (金額 (千円))	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		効果額 (千円)	合計	1,000	1,000	1,000	1,000

25	取組項目	市内企業の育成				
	担当課	関係各課、産業観光課				
	取組内容	企業誘致の促進を図るとともに、既存企業の設備投資を促します。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	企業誘致の促進	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				
2	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	企業留置の取組	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

26	取組項目	有料広告事業の推進				
	担当課	関係各課、企画広報課、美化センター、図書館				
	取組内容	広報あこう、ホームページに民間広告を掲載し、収入の確保を図ります。 ごみ収集車等への有料広告の掲載を検討します。 赤穂市立図書館雑誌スポンサー制度を導入します。				
1	数値目標	広告の掲載により、5年間で13,725千円の収入の確保を目指します。				
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	ホームページ等への有料広告の掲載 (金額 (千円))	2,745	2,745	2,745	2,745	2,745
	効果額 (千円)	合計 1,725	345	345	345	345
2	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	ごみ収集車等への有料広告の掲載	検討 実施	実施	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				
3	数値目標	実施件数 10件				
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	図書館雑誌スポンサー制度の導入 (件数 (件))	10	10	10	10	10
	効果額 (千円)	合計 100	20	20	20	20

(2) 事務事業の見直し

27	取組項目	事務事業の見直し						
	担当課	関係各課、企画広報課、財政課						
	取組内容	内部評価を平成32年度に終了し、以降は外部評価のみ実施します。 事務事業について、総点検を行い、事業の実施方法の見直し、また廃止、統合するなど事業の見直しを行います。 経常的事業の枠配分による削減（年10,000千円程度）と臨時的事業のうち3年以上継続事業の見直しを行います。						
	数値目標	平成32年度までに約400事業全ての行政評価を実施します。						
1	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度		
	行政評価システムの活用	実施	→	→	→	→		
	効果額 (千円)	合計						
2	数値目標							
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度		
	事業の見直し、経費の削減	実施	→	→	→	→		
	効果額 (千円)	合計	150,000	10,000	20,000	30,000	40,000	50,000

28	取組項目	補助金、負担金の見直し					
	担当課	関係各課、財政課					
	取組内容	市が独自で支出する補助金や負担金について、必要性、効果等の検討を行い、見直しを行うとともに、新たな補助金等の導入についてはサンセット方式により検討することとします。					
1	数値目標						
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
	補助金、負担金の見直し	実施	→	→	→	→	
	効果額 (千円)	合計					

29	取組項目	扶助費の見直し				
	担当課	関係各課、財政課				
	取組内容	基準、対象要件、金額、事業効果等について精査します。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	支給基準の点検、見直し	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

30	取組項目	業務委託の推進と見直し				
	担当課	関係各課、財政課				
	取組内容	業務内容、必要性等を検討し、業務委託の見直しを行います。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	業務委託の見直し	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

31	取組項目	繰出金の見直し				
	担当課	関係各課、財政課				
	取組内容	特別会計、企業会計への繰出金を見直し、縮減に努めます。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	繰出金の見直し	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

32	取組項目	公債費の抑制					
	担当課	財政課					
	取組内容	通常事業分に係る新規借入を抑制するとともに、財政状況に応じて繰上償還を行います。また、交付税措置のある有利な起債を活用し、後年度負担を軽減します。					
1	数値目標						
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
	繰上償還による公債費の減	実施	→	→	→	→	
	効果額 (千円)	合計	12,000	24,000	24,000	24,000	24,000
2	数値目標						
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
	有利な起債の活用	実施	→	→	→	→	
	効果額 (千円)	合計					

33	取組項目	給与の適正化					
	担当課	人事課					
	取組内容	人事院勧告に準拠した給与決定を行い、給与の適正化に取り組みます。					
1	数値目標						
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
	給与の適正化	実施	→	→	→	→	
	効果額 (千円)	合計					

34	取組項目	特別職報酬等の見直し					
	担当課	人事課					
	取組内容	特別職報酬等審議会を開催し、見直しを行います。 なお退職手当は、兵庫県市町村職員退職手当組合の支給率に準じて、随時、見直しを行います。					
1	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	特別職の給料、報酬等の見直し		検討 実施	実施	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

35	取組項目	投資事業の抑制						
	担当課	関係各課、財政課						
	取組内容	事業の延期、凍結が可能なものについて、見直しに取り組みます。						
1	数値目標	投資的経費（繰出金を除く）の対前年度一般財源比削減目標を5%とします。						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
	投資事業の抑制		実施	→	→	→	→	
	効果額	(千円)	合計	550,000	40,000	70,000	110,000	150,000

36	取組項目	公共工事の再評価					
	担当課	関係各課、建設課					
	取組内容	事業評価懇話会による公共事業の再評価を実施します。					
1	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	公共工事の再評価		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

37	取組項目	病院事業の経営健全化					
	担当課	市民病院					
	取組内容	病院事業経営健全化計画を推進します。 地方独立行政法人制度の導入については、地方公営企業制度と地方独立行政法人制度の利点を比較しながら、制度導入を調査・検討します。					
1	数値目標	経常収支比率を95%とします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	健全化計画の推進		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				
2	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	地方独立行政法人制度等の導入検討		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

38	取組項目	水道事業の経営健全化					
	担当課	上下水道部					
	取組内容	水道ビジョンの計画的な推進とともに経営基盤の安定化に努めます。					
1	数値目標	経常収支比率を100%とします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	効率的な事業運営		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

39	取組項目	下水道事業の健全経営の確保					
	担当課	上下水道部					
	取組内容	地方公営企業法を適用し、合理的で効果的な事業運営に努めます。					
1	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	合理的効率的な事業運営		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

40	取組項目	医療費の適正化の推進					
	担当課	医療介護課					
	取組内容	レセプト点検の充実・強化、ジェネリック医薬品差額通知の送付及び特定健診未受診者への電話・訪問による受診勧奨を実施することなどにより医療費適正化の推進を図ります。					
1	数値目標	1人当たりの財政効果額を全国平均とします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	レセプト点検による医療費の適正化		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				
2	数値目標	ジェネリック医薬品の使用割合を80%（数量ベース）とします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	ジェネリック医薬品の利用促進		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				
3	数値目標	特定健康診査の実施率を40%とします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	特定健康診査の実施率向上		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

41	取組項目	電子システムのクラウド化の推進						
	担当課	関係各課、行政課						
	取組内容	電子システムのクラウド化によって管理コストの縮減を図ります。						
1	数値目標							
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
	基幹システムのクラウド化の実施		実施	→	→	→	→	
	効果額	(千円)	合計	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000

42	取組項目	安定的な財政運営の推進					
	担当課	財政課					
	取組内容	将来にわたる財政の健全な運営に資するため、各種基金について、残高に配意しながら活用します。					
1	数値目標	財政調整基金残高比率を10%以上とします。					
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	基金残高の増加促進		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

43	取組項目	地方公会計の整備					
	担当課	財政課					
	取組内容	貸借対照表、行政コスト計算書等を整備し、関連団体等を含む連結ベースでの財務状況の把握に取り組みます。					
1	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	地方公会計の活用		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

44	取組項目	サンセット方式の導入					
	担当課	関係各課、財政課					
	取組内容	新規の臨時的事業については、原則3年の時限事業とします。					
1	数値目標						
	取組計画		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	サンセット方式の導入		実施	→	→	→	→
	効果額	(千円)	合計				

45	取組項目	予算執行残の凍結				
	担当課	関係各課、財政課				
	取組内容	当初予算で計画した事業以外は、原則として執行しないこととし、財源不足額の圧縮に努めます。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	予算執行残の凍結	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

Ⅲ 効果的・効率的な行政運営の推進

(1) 行政運営の効率化

46	取組項目	広域行政への対応				
	担当課	関係各課、美化センター				
	取組内容	兵庫県ごみ処理広域化計画に基づき、相生・赤穂ブロックにおけるごみ処理広域化を検討します。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	ごみ処理広域化の検討	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

47	取組項目	地域連携事業の推進				
	担当課	関係各課、企画広報課				
	取組内容	備前市、上郡町と協働する東備西播定住自立圏形成推進事業を充実し、生活機能やネットワーク等の強化を図るとともに、姫路市を中心とした播磨圏域連携中枢都市圏における連携事業を実施し、本市及び圏域経済の活性化を図ります。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	東備西播定住自立圏構想の推進	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				
2	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	播磨圏域連携中枢都市圏構想の推進	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

48	取組項目	外郭団体の経営見直し				
	担当課	関係各課、生涯学習課、人事課				
	取組内容	外郭団体の運営実態に則した関与の見直しを行います。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	市の外郭団体への関与の見直し	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

49	取組項目	第三セクターの経営健全化				
	担当課	企画広報課				
	取組内容	第三セクターの健全な経営が維持されるよう経営状況や資産状況を適切に把握するとともに、さらなる経営改善に向けた指導監督を行います。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	経営改革の指導監督	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

50	取組項目	入札制度の見直し				
	担当課	契約管財課				
	取組内容	国等の入札制度改正の動向をふまえ、適正に入札制度の見直しを行います。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	入札制度の見直し	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

51	取組項目	公共施設等総合管理計画の推進					
	担当課	関係各課、契約管財課					
	取組内容	公共施設等マネジメント庁内連絡会議において、公共施設等総合管理計画の進行管理を行います。 公共施設等の管理経費の削減及び平準化を図ります。					
1	数値目標						
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		公共施設等総合管理計画の推進	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				
2	数値目標						
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		公共施設等の適正管理	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				

52	取組項目	指定管理者制度の活用					
	担当課	関係各課、企画広報課					
	取組内容	民間事業者等の能力や経験を活用することにより、住民サービスを向上させるとともに、公募による指定管理者の選定など競争を導入することで、経費の節減と効果的かつ効率的な管理運営を図ります。					
1	数値目標						
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		指定管理者制度の活用	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				

IV 効率的な組織機構と人材育成

(1) 効率的な組織機構と人材育成

53	取組項目	効率的な執行体制の整備					
	担当課	人事課					
	取組内容	市民ニーズに的確に対応できる執行体制を整備します。					
1	数値目標						
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		組織体制の確立	検討 実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				

54	取組項目	定員管理の適正化					
	担当課	人事課					
	取組内容	定員適正化計画に基づき、定員管理の適正化に取り組みます。 (H30年度にH31.4～H34.4までの新計画を策定します。)					
1	数値目標	平成31年4月1日の目標職員数を1,001人とします。					
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		職員数の適正化	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				

55	取組項目	職員の自己申告制度の推進					
	担当課	人事課					
	取組内容	自己申告制度を推進し、職員の意欲の向上と組織の活性化を図ります。					
1	数値目標						
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		自己申告制度の実施	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				

56	取組項目	職員の希望降任制度の運用				
	担当課	人事課				
	取組内容	希望降任制度を適正に運用し、組織の活性化を推進します。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	希望降任制度の実施	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

57	取組項目	人事評価の実施				
	担当課	人事課				
	取組内容	人事評価を適切に実施し、より良い人材の育成と組織の活性化を図ります。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	人事評価の実施	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

58	取組項目	職員研修の充実				
	担当課	人事課				
	取組内容	研修の充実により、接遇マナーをはじめ、職員の資質向上を図ります。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	職員研修の充実	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

59	取組項目	職員提案制度の実施					
	担当課	行政課					
	取組内容	職員提案制度の実施により、職員の意識改革と事務事業の改善を図ります。					
1	数値目標	提案件数を100件とします。					
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		職員提案制度の実施	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				

60	取組項目	内部通報制度の推進					
	担当課	人事課					
	取組内容	職員による内部通報制度の運用により、コンプライアンス体制の充実を図ります。					
1	数値目標						
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		内部通報制度の実施	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				

61	取組項目	職員に対する働き掛け対策の推進					
	担当課	人事課					
	取組内容	職員に対する働き掛け対策を推進し、コンプライアンス体制の充実を図ります。					
1	数値目標						
		取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
		働き掛け対策の実施	実施	→	→	→	→
		効果額 (千円)	合計				

62	取組項目	職員のコンプライアンス意識の向上				
	担当課	人事課				
	取組内容	コンプライアンス委員会による推進方策の検討及び実施に努めます。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	コンプライアンス体制の確立	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

63	取組項目	人材の確保				
	担当課	人事課				
	取組内容	効果的な職員採用を実施し、人材の確保に努めます。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	効果的な職員採用の実施	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

64	取組項目	臨時職員の勤務形態の見直し				
	担当課	人事課				
	取組内容	地方公務員法の改正に準じ、会計年度任用職員制度を導入します。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	会計年度任用職員制度の導入	検討	→	実施	→	→
	効果額 (千円)	合計				

65	取組項目	再任用職員の活用				
	担当課	人事課				
	取組内容	再任用職員を適切に活用し、組織の活力維持に努めます。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	再任用職員の活用	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

66	取組項目	職員の健康管理の推進				
	担当課	人事課				
	取組内容	健康診査及びストレスチェックを適切に実施し、職員の健康管理を推進します。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	健康診査の実施	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				
2	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	ストレスチェックの実施	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

67	取組項目	ワークライフバランスの推進				
	担当課	人事課				
	取組内容	働き方改革に取り組み、ワークライフバランスを推進します。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	年次休暇の取得推進	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

68	取組項目	女性職員の活躍推進				
	担当課	人事課				
	取組内容	女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画に基づき、女性職員の活躍推進に取り組みます。				
1	数値目標					
	取組計画	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
	特定事業主行動計画の推進	実施	→	→	→	→
	効果額 (千円)	合計				

4 体 系

基本方針

市民サービスの質の向上と人口減少社会に対応した将来にわたる健全で効率的な行財政運営を推進します。

I 市民との協働による円滑な行政運営の推進

- (1) 市民と行政との協働によるまちづくり
 - 1 情報公開制度の推進
 - 2 市民参画制度の実施
 - 3 大学との協働体制の推進
 - 4 広聴の充実
 - 5 男女共同参画社会づくりの推進
 - 6 市民協働による災害対策の推進
 - 7 ごみの減量化の推進
 - 8 アドプト制度の促進
 - 9 空家等対策の推進
 - 10 市民自発的活動の推進
 - 11 開かれた学校園づくりの推進
- (2) 市民サービスの向上
 - 12 窓口サービスの向上
 - 13 ICTの活用
 - 14 諸証明のコンビニ交付の推進
 - 15 個人番号カードの活用
 - 16 地域間の交通手段の充実
 - 17 幼稚園3歳児保育の実施
 - 18 認定こども園の導入検討

II 健全な財政運営の推進

- (1) 歳入の確保
 - 19 公有地の有効利用
 - 20 市税等収納率の向上
 - 21 効率的な収納方法の推進
 - 22 国・県補助金等の積極的活用
 - 23 受益者負担の適正化
 - 24 ふるさとづくり寄付金の推進
 - 25 市内企業の育成
 - 26 有料広告事業の推進

- (2) 事務事業の見直し
 - 27 事務事業の見直し
 - 28 補助金、負担金の見直し
 - 29 扶助費の見直し
 - 30 業務委託の推進と見直し
 - 31 繰出金の見直し
 - 32 公債費の抑制
 - 33 給与の適正化
 - 34 特別職報酬等の見直し
 - 35 投資事業の抑制
 - 36 公共工事の再評価
 - 37 病院事業の経営健全化
 - 38 水道事業の経営健全化
 - 39 下水道事業の健全経営の確保
 - 40 医療費の適正化の推進
 - 41 電子システムのクラウド化の推進
 - 42 安定的な財政運営の推進
 - 43 地方公会計の整備
 - 44 サンセット方式の導入
 - 45 予算執行残の凍結

Ⅲ 効果的・効率的な行政運営の推進

- (1) 行政運営の効率化
 - 46 広域行政への対応
 - 47 地域連携事業の推進
 - 48 外郭団体の経営見直し
 - 49 第三セクターの経営健全化
 - 50 入札制度の見直し
 - 51 公共施設等総合管理計画の推進
 - 52 指定管理者制度の活用

Ⅳ 効率的な組織機構と人材育成

- (1) 効率的な組織機構と人材育成
 - 53 効率的な執行体制の整備
 - 54 定員管理の適正化
 - 55 職員の自己申告制度の推進
 - 56 職員の希望降任制度の運用

- 57 人事評価の実施
- 58 職員研修の見直し
- 59 職員提案制度の実施
- 60 内部通報制度の推進
- 61 職員に対する働き掛け対策の推進
- 62 職員のコンプライアンス意識の向上
- 63 人材の確保
- 64 臨時職員の勤務形態の見直し
- 65 再任用職員の活用
- 66 職員の健康管理の推進
- 67 ワークライフバランスの推進
- 68 女性職員の活躍推進